

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業にかかわる緊急アピール

～子どもたちの安心・安全とゆたかな学びを守るために～

2月27日、政府より3月2日から春季休業の開始日までの間、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業が突然の政治判断で要請されました。教育行政並びに学校現場に対して説明がない中、感染者が確認されていない自治体を含めた全国一斉という表明は、新型コロナウイルス感染症対策とはいえ、子ども・教職員だけでなく、保護者など生活する者・働く者をはじめとして日本全体に不安や混乱を広げています。

学校現場においては、北海道など一部の地域が2月下旬より、3月2日以降には全国の多くの学校で臨時休業を行っています。学校からは、自宅で過ごすこととなった子ども、特に貧困状況にある子ども、特別な配慮を要する子どもなどの居場所づくりや安全確保にかかわる困難な状況とその対応について報告されています。教職員については、サービスの取り扱いや非常勤教職員の解任・報酬不払いなどの課題があるとの声もあがっています。政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を行うとともに、臨時休業に伴う保護者の休業補償や、学校行事キャンセル等に伴う費用補償などを表明しました。一方、長期に及ぶ行動制限に伴うストレスへの心のケア、教育課程の取り扱いなどの課題もあり、今後も様々な施策の実施は急務です。さらに、子ども・地域の状況に応じて学校再開ができるよう、国の責任において条件整備をすすめていくことも重要です。

日教組は、これまで、新型コロナウイルス感染症及び一斉臨時休業にかかわる文科省協議・国会対策を行い、学校現場や家庭への支援を要請してきました。連合もこの臨時休業を受け、政府・政党に対する要請等、課題解決にむけたとりくみをすすめています。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は依然として見通せず、4月以降の学校再開も不透明であることから、引き続き、臨時休業にかかわる学校現場の課題について文科省協議や国会対策を継続・強化していきます。日教組は、すべての子どもの安心・安全とゆたかな学びを守るとともに、学校現場の条件整備にむけ全力でとりくんでいきます。

2020年3月17日

日本教職員組合 第109回臨時大会